

# 月額利用料表

ベストライフ堺北

① 通常、お支払い頂く月額利用料は下記の通りです。

プラン a

(単位：月)

要介護認定等	賃料	管理費	食費 (30日の場合)	合計 (30日の場合)	介護保険1～3割負担金額
自立～要介護 5	71,750 円 (非課税)	10,000 円 消費税別	55,000 円 消費税別	136,750 円 消費税別	要介護認定に応じ、別途、 費用が発生します。 (居宅サービスを利用した場合)
		11,000 円 消費税込	59,400 円 消費税込	142,150 円 消費税込	

プラン b

(単位：月)

要介護認定等	賃料	管理費	食費 (30日の場合)	合計 (30日の場合)	介護保険1～3割負担金額
自立～要介護 5	111,750 円 (非課税)	10,000 円 消費税別	55,000 円 消費税別	176,750 円 消費税別	要介護認定に応じ、別途、 費用が発生します。 (居宅サービスを利用した場合)
		11,000 円 消費税込	59,400 円 消費税込	182,150 円 消費税込	

※一人当たりの食費内訳(30日計算)

項目	業務委託費	食材費 (1日3食)	合計 (30日の場合)
金額	31,000 円 消費税別	800 円 消費税別	55,000 円 消費税別
	33,480 円 消費税込	864 円 消費税込	59,400 円 消費税込

※食費の消費税は、8%となります(軽減税率適用)。

※業務委託費は欠食の有無に関わらず、月額 税別31,000円(税込33,480円)となります。

※食材費は1日3食 税別800円(税込864円)となります。

税別800円(税込864円)×喫食日数を当月分の食材費として頂戴します。

※1日三食ともお召し上がりにならない場合に限り1日分の食材費は発生致しません。

※食事を召し上がらない場合は2日前までに事務員に申し出て下さい。

② その他

※自立の方、要介護認定を受けていない方で生活サポート(日用品の買物代行、居室清掃、洗濯等)を希望される場合、別途税別20,000円(税込22,000円)で生活サポートをさせていただきます。

尚、1ヶ月間(1日～31日迄の1ヶ月単位)生活サポートをご利用にならなかった場合、生活サポート費はいただきません。それ以外の場合にはご利用になった日数・回数に関係なく1ヶ月分の生活サポート費をいただきます。

※賃料、管理費、食費は入居日(プランa:前払金の入金日、プランb:敷金の入金日)より発生し、入居日(プランa:前払金の入金日、プランb:敷金の入金日)起算の日割計算となります。但し、契約完了月の入居に限り利用日起算の日割計算となります。

※消費税は、管理費、食費、生活サポート費に課税されます。

※介護保険1～3割負担金額、医療費、電気水道代、電話設置費用、電話代、日用品、おむつ等の介護用品の費用は別途負担となります。

※訪問介護事業所を利用される場合は、月額利用料の他に要介護認定に応じた区分限度支給額内でご利用になられた介護サービス費用の1～3割負担金額をご負担いただきます。

(下記『参考』は1ヶ月の区分支給限度額をもとに1～3割負担金額を例示したものです。)

(参考) (居宅サービスを利用した場合)

(単位：円)

要介護認定	介護保険(支給限度額) (30日計算)	介護保険負担金額(30日計算)			
		1割負担	2割負担	3割負担	
要支援 1 訪問型サービス	I	12,540	1,254	2,508	3,762
	II	25,059	2,506	5,012	7,518
要支援 2 訪問型サービス	I	12,540	1,254	2,508	3,762
	II	25,059	2,506	5,012	7,518
	III	39,750	3,975	7,950	11,925
要介護 1	179,385	17,939	35,877	53,816	
要介護 2	210,843	21,085	42,169	63,253	
要介護 3	289,413	28,942	57,883	86,824	
要介護 4	331,036	33,104	66,208	99,311	
要介護 5	387,521	38,753	77,505	116,257	

※人件費、物価の変動等に基づき、入居者及び身元引受人の意見を聴いて改定します。

※レクリエーション費等として、行事費をいただきます。(月額1,000円)